

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成26年5月23日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区松室荒堀町38番地

氏名 有限会社 サミットハウス 取締役 増山秀司

2 開発事業区域の位置

向日市 物集女町ヲサン田6番、6番1、7番1、7番2、
8番1、8番2、4番2の一部、4番3の一部

3 開発基本計画受付番号

平成 25 年度 第 55 号

4 開発事業区域の面積

1, 230. 20 m²

5 開発基本計画の名称

向日市物集女町ヲサン田戸建分譲住宅新築工事

6 予定建築物の用途

一戸建ての住宅、駐車場

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成26年5月23日から平成26年6月6日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成26年6月6日(金)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

